

代 表 者
林 田

研 修 報 告 書

令和5年11月16日

会 派 代 表 者 様

呉市議会議員

片岡 慶行

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和 5年 11月 14日 (火) ~ 15日 (水)

2. 研修項目

高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

コロナ後の地域公共交通に対する自治体の関わり方
CASE/MaaS/DX を活用したこれからの公共交通

3. 参加議員

片岡 慶行

■研修項目

高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくりについて

地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画について

コロナ後の地域公共交通に対する自治体の関わり方について
CASE/MaaS/DX を活用したこれからの公共交通について

・研修団体及び講師氏名

地方議員研究会 地域公共交通特別講座

早稲田大学スマート社会技術融合研究機構・電動車両研究所

研究員客員准教授 井原優斗

・研修日

令和5年11月14日（火）午後10時～午後16時30分

令和5年11月15日（水）午後10時～午後16時30分

【研修目的】

地域公共交通活性化法の改正に伴い総合連携計画・網形成計画から地域公共交通計画を市は作成する努力義務があり、現在呉市も鋭意計画策定に向け各地域に回って意見交換会をする予定になっています。地域公共交通に対する自治体の関わり方がより良い方向になるよう研修し総合交通対策特別委員長として助言できるようになることを目的とします。

【研修内容】

別添資料のとおり

【呉市での展開の可能性】

呉市では生活路線バスを路線ごとにタクシー事業者等に運行を委託しているが、一定の区域・期間について交通サービス水準（運行回数等）、費用負担等の協定を締結して行う「エリア一括協定運行事業」を取り入れることを推奨しています。

呉市の公共交通は地方都市型と過疎地型が混在しており、この相互の連携と共同が必要であります。定額制による、広電・JRバスとコミュニティーバスの共同エリアバスを運行しています。交通弱者（返納や免許非保有者）の移動手段を確保するために、中型車（ハイエース）のオンデマンド交通やグリーンスローモビリティを活用し、エリアバスに連絡させたり、生活路線バスに貨客混載（人と農作物や特産品を乗せる）など、公共交通に限らない様々な輸送資源（送迎や互助・介護）の統合が必要です。

呉市と公共交通事業者と他分野（住宅・教育・農業・医療・介護・商店街・エネルギー）の事業連携し地域経済循環を起こすことが肝要です。

地域交通法の改正により官民の共創（エリア一括協定運行事業）・独禁法適応除外による共同経営（事業者間の共創）・他分野との共創事業が整えば国からの補助金（事業費の 1/2）対象になります。呉市の地域公共交通システムのパスピーの運用形態が変わろうとしています。これを機に社会資本整備総合交付金の地域公共交通再構築事業の一環に適用され、生活路線バスにもバスロケーションシステムが運用されるよう要請していきます。